

VIII 農村振興



世界農業遺産・世界かんがい施設遺産

世界農業遺産（GIAHS：ジアス）は、社会や環境に適応しながら、何世代にもわたり形づくられてきた農業上の土地利用、伝統的な農業とそれに関わって育まれた文化、景観、生物多様性などが一体となった世界的に重要な農業システム（林業及び水産業も含む）を保全し、次世代に継承するため、平成 14 年に国連食糧農業機関（FAO）が創設した制度です。

日本では、15 地域が認定されており、岐阜県長良川上中流域は平成 27 年 12 月 15 日に認定されました。世界では 28 か国 89 地域（令和 6 年 10 月現在）が認定されています。

○「清流長良川の鮎」の特徴

長良川は、流域に約 86 万人を抱え、都市部を流れる川でありながら豊かな水量と良好な水質を誇り、鮎を中心とした内水面漁業が盛んな地域です。その長良川は流域の人々の暮らしの中で清流が保たれ、その清流で鮎が育ち、清流と鮎は地域の経済や歴史文化と深く結びついています。

長良川におけるその循環は、人の生活、水環境、漁業資源が連環している世界に誇るべき里川のシステムです。



○推進体制

・世界農業遺産「清流長良川の鮎」推進協議会（設立：平成 26 年 7 月 24 日）

構成員：岐阜県、岐阜市、関市、美濃市、郡上市

長良川漁業対策協議会、岐阜県農業協同組合中央会、岐阜県森林組合連合会
一般社団法人岐阜県観光連盟、岐阜県商工会議所連合会

○「清流長良川の鮎」の保全・活用・継承

（１）鮎のブランド振興・消費拡大

◇世界農業遺産「清流長良川の恵みの逸品」

○「清流長良川の鮎」の普及啓発や保全・継承に繋がる商品を認定しました。

（認定数：62 商品（令和 6 年 12 月末現在））

【認定商品数及び事業者数の推移】※令和 2 年度に認定制度を見直し

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
認定商品数	35	106	106	106	100	52	55	56	62
事業者数	21	35	35	35	33	32	34	34	37

○ECサイトでの常設販売

令和 5 年 3 月より、「清流長良川の恵みの逸品」の販売促進を図るために、ECサイトでの常設販売を開始しました。（販売商品数：25 商品（令和 6 年 12 月末現在））

○「清流長良川の恵みの逸品」商談会

食品商談会「FOOD STYLE Kansai2025」へ出展（4 事業者）し、「清流長良川の恵みの逸品」認定事業者の商品販路拡大に繋がりました。（令和 7 年 1 月 22 日～23 日）



商談会の様子

◇「清流の国ぎふ」鮎を食べよう！キャンペーン

鮎の消費拡大及びブランド振興を図るため、県内の鮎料理店、鮎販売店及びＢＢＱ場等と協力し、鮎の消費・販路拡大となる様々なイベントを開催しました。

○「清流の国ぎふ」鮎料理フェア【７月１６日～１１月２９日】

- ・県内の鮎料理店 71 店舗が鮎料理フェアに参加し、のぼり旗や特設ＨＰにより、一体的なＰＲを行いました。
- ・鮎料理フェア名店ガイドブック及び「岐阜の鮎料理」魅力発信ブックを作成し、「清流の国ぎふ」文化祭 2024 にて配布しました。（71 店舗中 62 店舗を掲載）

○「清流の国ぎふ」鮎販売フェア【７月１６日～１１月２９日】

- ・県内の鮎販売店 84 店舗が鮎販売フェアに参加し、のぼり旗や特設ＨＰにより、一体的なＰＲを行いました。
- ・鮎の関連商品を集めた「鮎フェア」を開催しました。（フェア参加 4 店舗）

○「清流の国ぎふ」ＢＢＱで鮎を食べよう！キャンペーン【７月２２日～１１月２９日】

- ・県内の鮎を取り扱うＢＢＱ場等 4 店舗がキャンペーンに参加し、のぼり旗や特設ＨＰにより、一体的なＰＲを行いました。
- ・ＢＢＱで手軽に鮎を焼いて食べられることを伝えるため、鮎の塩焼き体験講座を開催しました。（ヒマラヤアウトドア岐阜）【７月６日】
- ・スーパーのＢＢＱコーナーにおいて鮎ＰＲ販売を行いました。（イオン 6 店舗、バロー 70 店舗）



「岐阜の鮎料理」魅力発信ブック



鮎フェア



鮎の塩焼き体験講座

（２）鮎の関係人口の増加

◇清流長良川の保全・活用・継承への普及・啓発

「清流長良川の鮎」の世界農業遺産認定を記念して制定された「GIAHS 鮎の日（７月第４日曜日）」に、鮎や清流にスポットをあてたイベントを開催しました。

メイン会場である清流長良川あゆパークにおいて、鮎つかみ取り大会や鮎の塩焼き体験講座、世界農業遺産パネル展等を行ったほか、世界淡水魚園水族館アクア・トリギふ、ぎふ木遊館など様々な会場で関係イベントを実施しました。

さらに、県内外の店舗や大手ＥＣサイトを活用した「清流長良川の恵みの逸品フェア」を開催したほか、石川県や滋賀県など他認定地域と連携した「世界農業遺産ザ・いっぴんフェア」や「世界農業遺産マルシェ」を開催しました。



鮎つかみ取り大会



世界農業遺産マルシェ

◇ふるさと教育

若い世代に GIAHS の価値を伝えるため、県内の小中高等学校、短大、大学に対して、出前講座の実施や講師の派遣を行いました。

【講師派遣実施校の推移】

	R3	R4	R5	R6
実施学校数	3	18	14	11
内訳	小1中1大1	小13中2高1短1大1	小6中2高2短1大2特1	小4中1高1短1大2特2

また、鮎や長良川に関する調査研究を行う高等学校を支援しました。

(支援対象校：岐阜農林高校、大垣北高校、郡上高校)

◇「清流長良川の鮎」プレーヤーズ

「長良川システム」の保全・活用・継承に向けた活動を実践する法人・団体等を 40 団体登録しました。

【登録団体数の推移】

(令和 7 年 3 月 15 日現在)

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
登録団体数	61	88	88	89	89	89	90	95	—
うち新制度登録団体	—	—	—	—	—	18	30	38	40

※制度改正により、新制度に移行しない団体は R6. 3. 31 付けで登録抹消

また、「清流長良川の鮎」プレーヤーズの活動が活発に行われるよう、活動の実施に必要な経費を支援しました。(令和 6 年度)

【活動実施団体数の推移】

年度	R5	R6
活動実施団体数	9	4

◇東アジア農業遺産学会（ERAHS）の開催

世界農業遺産「清流長良川の鮎」推進協議会、東アジア農業遺産学会と連携し、『第 8 回東アジア農業遺産学会（ERAHS）』を岐阜県で初開催しました。

【開催日時】：令和 6 年 8 月 8 日（木） 午前 9 時～午後 5 時（学会）
午後 6 時 45 分～午後 9 時（鵜飼観覧）

令和 6 年 8 月 9 日（金） 午前 8 時～午後 5 時 10 分（現地視察）

【会 場】：学 会：岐阜県庁舎（1 階ミナモホール、20 階会議室等）
鵜飼観覧：長良川河畔、岐阜市鵜飼観覧船事務所（岐阜市湊町 1－2）
現地視察：長良川流域 4 市（岐阜市、関市、美濃市、郡上市）

【参加者数】：270 名（中国：35 名、韓国：38 名、日本：197 名）

学会では初の試みとなる高校生の研究成果の発表機会を設けるとともに、県からは口頭発表及びポスターセッションを実施しました。また、世界農業遺産「清流長良川の鮎」推進協議会員によるポスターセッションを実施しました。

さらに、清流長良川あゆパークや岐阜県魚苗センター等を視察いただき、「清流長良川の鮎」の価値を国内外に広く発信しました。参加者には伝統漁法の鵜飼も体験いただき、交流を深めました。



学会参加者集合写真（ミナモホール）

◇長良川システム技術継承事業（令和 6 年度）

漁業関係者などと連携して、「持続可能な内水面漁業の振興に関する研究会」を設置し、担い手が減少している鮎の人工ふ化放流技術継承研修（全 7 回（10 月～11 月））、溪流魚の新たな増殖技術に関する研修（12 月 5 日）等を実施しました。

○国際貢献

◇内水面漁業研修センター

開発途上国における食料事情、特に内水面漁業分野での貢献を行うため平成 28 年に設立した「岐阜県内水面漁業研修センター」において、JICA の要請により、アフリカ、アジア及びオセアニア等からの計 13 カ国から、各国計 23 名を受け入れ、魚病診断、養殖場の水質管理及びナマズの養殖技術等についての研修並びに養殖場の視察等を行いました。（第 1 回：令和 6 年 6 月 10 日～14 日、第 2 回：令和 6 年 9 月 30 日～10 月 4 日）また、タイ王国とのニジマス生産に関して、WEB 研修を 11 月と 1 月に実施し、安定した種卵生産の支援を行いました。

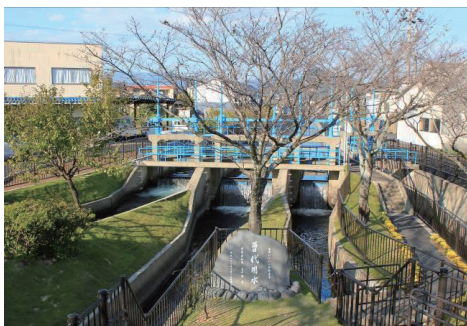
○世界かんがい施設遺産

世界かんがい施設遺産は、建設から 100 年以上経過し、かんがい農業の発展に貢献したもの等、歴史的・技術的・社会的価値のあるかんがい施設を登録するために、国際かんがい排水委員会(ICID)が 2014 年に創設した制度で、平成 27 年 10 月に「曾代用水」が県内で初めて登録されました。

「曾代用水」は関市・美濃市の農地約 1,000ha を受益とする、延長約 17km の県下有数の基幹的農業用水路であり、約 350 年前に地元の豪農が私財を投じ、農家主導で建設された事業過程や、現在でも地域農業の発展に寄与し続けていることが評価されました。

＜主な取り組み等の状況＞

平成 28 年 10 月 19 日	フィリピン、ベトナム、インドネシア各国政府職員視察
平成 28 年 11 月 9 日	皇太子同妃両殿下 行啓
令和元年 10 月 17 日	第 42 回全国土地改良大会（約 900 名が現地視察）
令和 6 年 10 月 21 日	世界かんがい施設遺産地域活性化推進協議会に参加



曾代用水 杵之戸分水（関市）



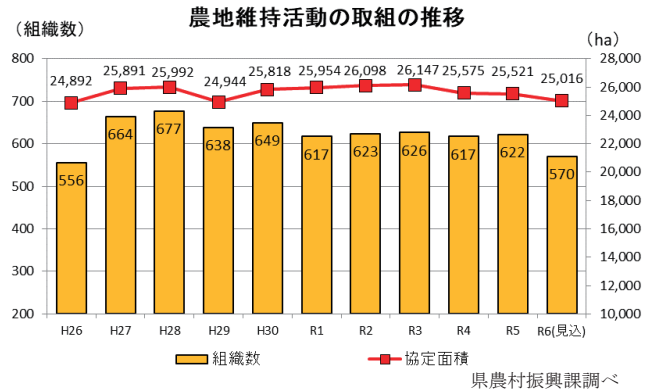
曾代用水 川湊公園（美濃市）

農 村 環 境

○農地維持活動の取組みは2万5千ha

地域住民などの参画を得て、農地や農業用施設などの資源の適切な保全管理を行うとともに、農村環境の保全にも役立つ地域ぐるみでの活動を支援しています。

令和6年度のこれらの共同活動は、570組織、約2万5千ha（認定面積）で取り組まれています。

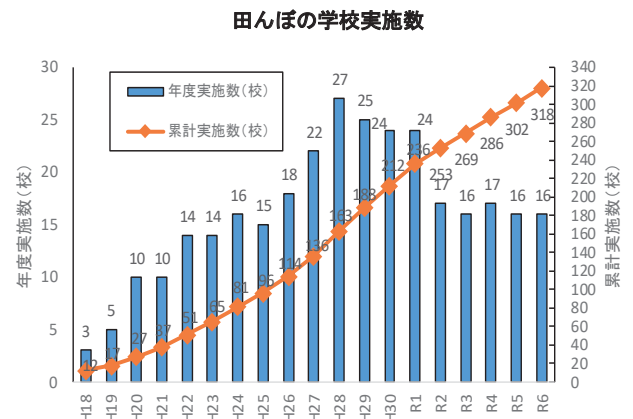


○ふるさと水と土指導員は28人

農地や農業用水路などの農業用施設の保全や地域住民活動の地域リーダーとして、現在県内各地で、28人(R6)の「ふるさと水と土指導員」が活動しています。

○田んぼの学校実施校は16校

将来を担う子ども達、地域住民などに、農業の大切さ、多様な生き物が生息する環境の大切さを伝えるために、生き物調査などの環境教育「田んぼの学校」を実施しています。



環境学習（飛騨市）



農業体験（掛斐川町）

○水田魚道の設置は23箇所

「清流の国ぎふ」づくりの一環として「水みち」の連続性を通じて生物多様性を推進しており、水田が持っていた産卵・繁殖・育成の場としての機能の復元を図るために、水田と水路をつなぐ水田魚道の設置を推進し、効果検証を行っています。

令和6年度までに県内で23箇所に設置しています。

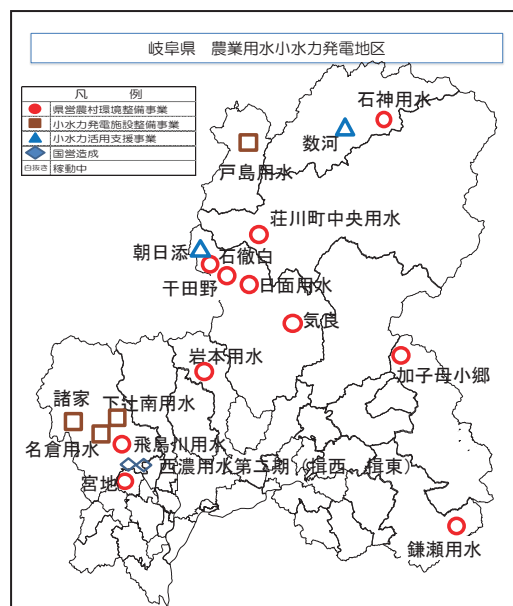


水路内で確認したナマズ

○農業用水を活用した小水力発電

CO₂排出削減による地球温暖化防止の機運の高まりや東日本大震災の影響から、再生可能エネルギーに大きな関心が寄せられるなか、県では、農業用水を活用した小水力発電を導入しています。

これまでに、平成 26 年 2 月の「加子母清流発電所」を始めとして、平成 27～令和元年度に「石徹白清流発電所」ほか 13 施設、令和 2 年度に「荘川清流発電所」ほか 3 施設の稼働が開始し、合計 19 施設が稼働しています。



○農業集落排水処理施設の今後の推移

農村地域の農業用排水路の水質保全、農村環境の改善を図るため、県内の 28 市町で農業集落排水処理施設が整備され、現在 179 施設が稼働しています。

県内の農業集落排水処理施設は既に全整備を終えています。平成 29 年度に策定された「岐阜県汚水処理施設整備構想」では、将来の人口減少等を踏まえ、公共下水道等への統合により農業集落排水処理施設の施設数は今後減少する見込みとなっています。

○農業集落排水処理施設の汚泥リサイクル率は67.1%

環境問題が深刻化している中、農業集落排水処理施設から排出される汚泥の資源循環は持続的循環システムの構築に欠かせないものであり、コンポスト化施設の整備を推進しています。

令和5年度に発生した汚泥 55,591m³のうち 37,309m³が肥料や建設資材として有効に活用され、リサイクル率は 67.1%となりました。

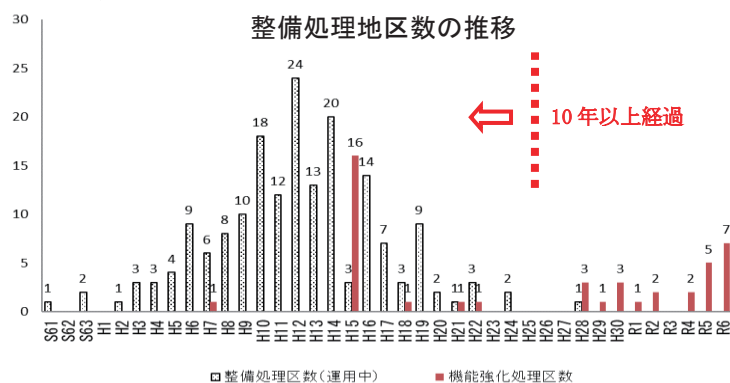
圏域別汚泥リサイクル率 (R6.3.31)

圏域名	汚泥発生量 (m3)	リサイクル量 (m3)	リサイクル率 (%)
岐阜	13,495	9,943	73.7%
西濃	10,980	10,653	97.0%
中濃	17,599	6,688	38.0%
東濃	4,708	3,725	79.1%
飛騨	8,809	6,300	71.5%
計	55,591	37,309	67.1%

県農地整備課調べ

○農業集落排水処理施設の長寿命化に向けた支援が必要

県内の農業集落排水施設は、令和6年時点で179施設の内、1施設を除く178施設が建設後10年以上経過しているため、経年変化による機能低下とともに周辺環境の変化に応じた機能強化対策が必要です。そのため、施設の機能診断及び整備構想の策定を行い、施設の長寿命化を含めた計画的な更新整備を推進しています。



県農地整備課調べ



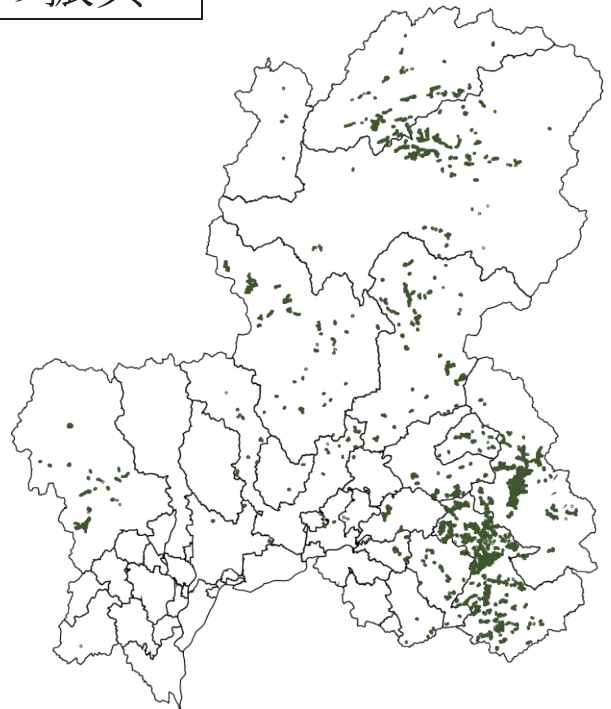
棚田地域の振興

○本県の棚田地域の現状

本県には東濃・飛騨圏域を中心に約 4,200ha（約 700 団地）の棚田があります。

棚田地域は生活条件等が不利な地形であることから、担い手不足や遊休農地の発生などの課題が他地域に比べて顕著です。また、地域の共同活動などにより支えられてきた多面的機能の発揮に支障が生じ、棚田の荒廃や農業集落の存続自体が危惧される状況にあります。

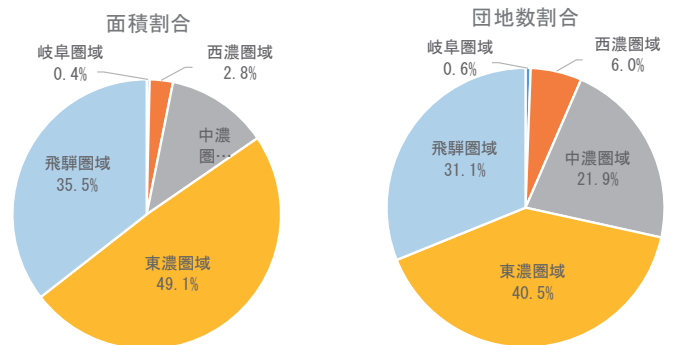
その一方、棚田地域においては、食を支えるだけではなく、棚田の叡智である石積の維持保全など、景観保全や文化の伝承に取り組む地域が多く存在しています。



○「岐阜県棚田地域振興計画」の推進

貴重な県民の財産である棚田の保全は、農産物の供給のみにとどまらず、様々な多面的機能の発揮や、棚田地域における関係人口の増加に繋がる重要な取組みとなることから、令和 2 年 3 月に棚田を核とした棚田地域の振興を図るため、県が全体で取り組むべき施策を示した「岐阜県棚田地域振興計画」を策定しました。

本計画に基づき、県をあげて取り組む「人」づくりを進め、併せて棚田地域をはじめとする中山間地域の生活環境や生産基盤を「保全」することで、棚田地域が置かれている状況の改善を図るとともに、条件不利地である棚田地域の人不足を補うスマート農業や、都市農村交流等を発展・強化することで「振興」を図り、希望が広がる棚田地域づくりを推進しています。



棚田分布状況（県農村振興課調べ）

<目指す将来像>

人 棚田地域を支えるひとづくり

棚田地域の活気の源となる人が確保されるとともに、棚田保全の新たな担い手が定着している。

保全 棚田地域を維持する環境づくり

棚田の保全及び地域社会の維持が図られているとともに、営農活動を支える生産基盤が保たれている。

振興 希望が広がる棚田地域づくり

棚田の新たな魅力の活用が推進されているとともに、ICT技術の導入による先進的な営農がなされている。

○指定棚田地域の指定状況

棚田等の保全を図るため、当該棚田地域の振興のための措置を講ずることが適当であると認められる地域を「指定棚田地域」とし、県の指定申請に基づき国が指定を行います。

本県では令和7年3月現在、8市町47地域が指定されています。

このうち、6市町10件（30地域）について指定棚田地域振興活動計画が策定され、国から認定を受けています。

○ぎふの棚田 21 選

本県では、21世紀の素晴らしい棚田を「ぎふの棚田 21 選」として19地区認定しており、いずれも美しい棚田景観が残されています。

また、棚田を保全するため、現在23の棚田保全活動組織が活動しています。

ぎふの棚田 21 選と棚田保全活動組織のある棚田 一覧

県農村振興課調べ

市町村名	旧 市町村名	旧旧 市町村名	棚田名称	棚田保全活動組織	
				棚田保存会	棚田地域振興協議会等
ぎふの棚田 21 選の棚田					
揖斐川町	春日村	春日村	貝原	貝原棚田保存会	揖斐川町貝原棚田地域振興協議会
郡上市	白鳥町	牛道村	三ヶ村・畑ヶ谷	三ヶ村棚田を守る会	六ノ里棚田振興協議会
				畑ヶ谷棚田を守る会	
郡上市	白鳥町	北農村	正ヶ洞	前谷棚田を守る会	前谷棚田地域振興協議会
八百津町	八百津町	八百津町	赤薙	－	－
八百津町	八百津町	八百津町	上代田	北山集落	－
中津川市	加子母村	加子母村	牧戸	(牧戸棚田保存会が右記に発展的解消)	牧戸棚田地域振興協議会
恵那市	岩村町	本郷村	大円寺	－	－
恵那市	恵那市	笠置村	栃久保	恵那市栃久保棚田保存会	－
恵那市	恵那市	中野方村	坂折	NPO法人恵那市坂折棚田保存会	中野方地域棚田振興協議会
恵那市	恵那市	三郷村	佐々良木西	－	－
恵那市	恵那市	三郷村	佐々良木東	佐々良木東棚田保全組合	－
恵那市	恵那市	三郷村	野井中・野井東	－	－
下呂市	下呂町	下呂町	小川	下呂市小川高洞棚田保存会	－
下呂市	下呂町	竹原村	乗政	－	三ツ石棚田連絡協議会
下呂市	金山町	下原村	福来	－	－
下呂市	萩原町	川西村	野上・尾崎	上野上棚田の里	－
高山市	久々野町	久々野村	ナカイ田	－	－
高山市	高山市	大八賀村	滝町	滝町棚田保存会	－
飛騨市	宮川村	坂上村	種蔵	種蔵を守り育む会	種蔵棚田連絡協議会
ぎふの棚田 21 選以外の棚田					
郡上市	郡上市	奥明方村	奥住小保木	－	奥住小保木棚田地域振興協議会
中津川市	福岡町	福岡村	はちたか地域		はちたか地域棚田振興協議会
中津川市	福岡町	福岡村	夏焼		夏焼地域棚田振興協議会
恵那市	恵那市	笠置村	猪狩	恵那市猪狩棚田保存会	

○つなぐ棚田遺産～ふるさとの誇りを未来へ～

農林水産省では、棚田地域の活性化や棚田の有する多面的機能に対する理解の促進を図るため、「つなぐ棚田遺産～ふるさとの誇りを未来へ～」として、全国271地区の棚田を認定しており、本県からは、7市町9地区が選ばれました。

つなぐ棚田遺産 選定地区一覧

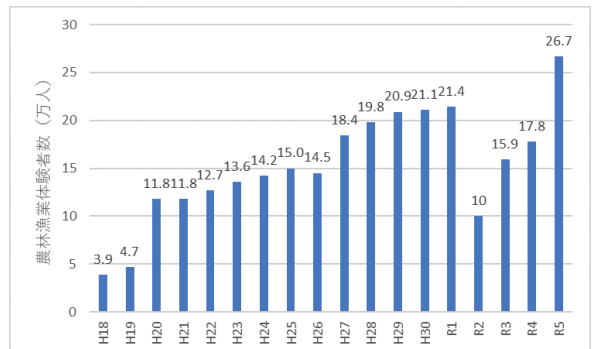
市町村名	棚田名	市町村名	棚田名
郡上市	六ノ里棚田（畑ヶ谷・三ヶ村）	恵那市	「日本の棚田百選」坂折棚田がある岐阜県恵那市中野方町の棚田群
郡上市	正ヶ洞棚田		
郡上市	奥住小保木棚田	下呂市	三ツ石棚田
八百津町	上代田棚田	高山市	滝町棚田
中津川市	はちたか地域棚田	飛騨市	種蔵棚田

都市農村交流

○農林漁業体験者数は 26.7 万人

農山漁村に滞在して農林漁業体験やその地域の自然や歴史・文化に触れ、地元の人々との交流を楽しむ余暇活動、いわゆるグリーンツーリズムが県内各地で取り組まれています。近年、都市住民の田園回帰の流れが活発化し、農村地域への注目度が高くなっています。県内の農林漁業体験者数は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により一時は大きく落ち込みましたが、令和 5 年度には 26.7 万人に達し、過去最高となりました。

農林漁業体験者数



県農村振興課調べ

○（一社）ぎふの田舎へいこう推進協議会

県では、グリーンツーリズムを推進するため、平成 17 年に市町村と連携して推進連絡協議を設置し、情報発信や受け入れ体制の整備などに取り組んできました。

平成 29 年には、県内のグリーンツーリズム実践者により、民間主導の新たな推進団体（「ぎふの田舎へいこう！」推進協議会）が設立されました。

さらに、令和 6 年に今後の幅広い事業展開を見据え、「（一社）ぎふの田舎へいこう推進協議会」として法人化されました。グリーンツーリズム実践者、棚田保全組織、旅行会社、農業関係団体、市町村等で構成され、現在の会員数は 140 団体(令和 7 年 2 月末現在)です。



ネットワーク大会 in 揖斐川町の様子

【（一社）ぎふの田舎へいこう推進協議会の主な取り組み】

- ・多言語対応グリーンツーリズム情報発信用 WEB サイト「ぎふの田舎へいこう！」や SNS、PR 動画を活用した岐阜県内のグリーンツーリズム情報の発信
- ・ぎふグリーンツーリズムネットワーク大会の開催
- ・農泊出前講座の開催
- ・農泊相談窓口による実践者支援
- ・新たな体験メニューやイベントを企画実践する組織への助成支援



情報発信 WEB サイト「ぎふの田舎へいこう！」

○岐阜県農林漁業体験施設登録制度の推進

岐阜県の豊かな地域資源を生かした農林漁業体験メニューを提供するなどの一定の基準を満たす施設を「岐阜県農林漁業体験施設」として登録しています。令和7年2月末現在の登録数は73施設となっており、令和6年度は新たに5施設を登録しました。

○グリーンツーリズムインストラクターの育成

県では、地域案内や体験指導を通じて地域の魅力を伝えるグリーンツーリズムインストラクターを育成しています。令和6年度は、八百津町においてインストラクター育成スクールを開催し、県内19名の実践者がグリーンツーリズムインストラクターに認定されました。

○「G I F U－D O農泊」の推進

「ぎふの農村ならではの」体験メニューと地域貢献を目的としたボランティアメニューを組み合わせた滞在型プログラムである「G I F U－D O農泊」を推進しています。

令和6年度は、造成した農泊プログラムのリハーサルやモデルツアーを実施し、令和7年度以降の本格実施に向け準備を進めています。

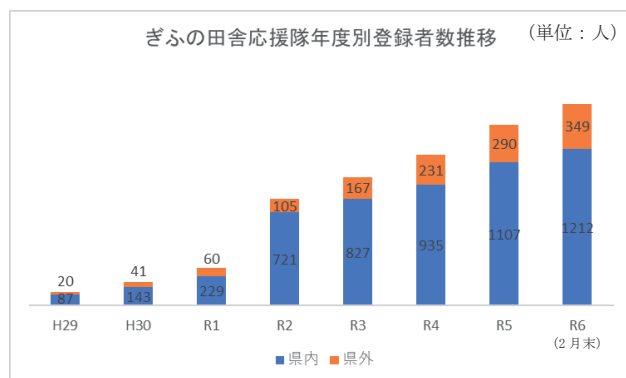


モデルツアーの様子

○ぎふの田舎応援隊

農村地域を将来にわたり守っていくため、都市住民等による農村地域の保全活動等に対する支援を行っています。ぎふの田舎応援隊員は、登録者数が順調に増加しており、隊員数は1,500人を超え、令和7年2月末現在1,561名となりました。また、指定棚田地域において刈払機を使用した除草作業を行うぎふの棚田応援隊についても、68名が登録しています。

令和6年度は2月末現在で47回の田舎応援隊の活動を実施し、延べ432人の参加がありました。また、棚田応援隊の活動を12回開催し、延べ59人が棚田における草刈りに取り組みました。



県農村振興課調べ



ぎふの田舎応援隊の活動

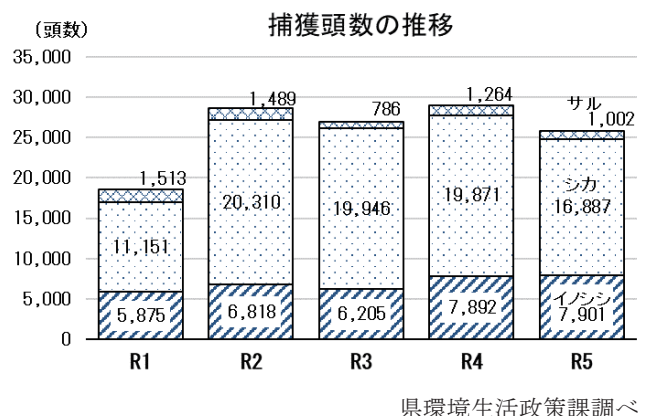
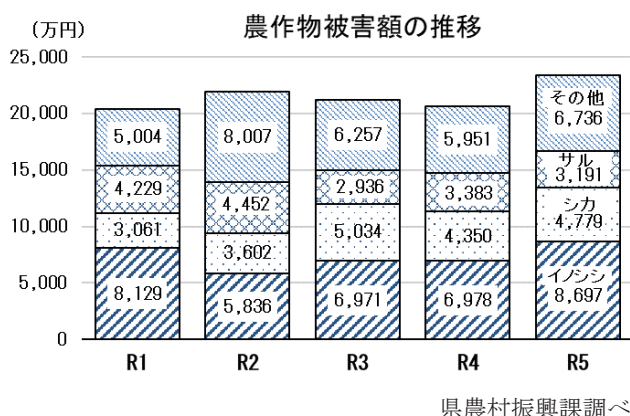


鳥獣等被害対策

○農作物の被害額は2億3,403万円

野生鳥獣による農作物被害額は令和5年度においては2億3,403万円となり、前年度と比較して2,741万円増加しました。鳥獣の種類別では、イノシシによる被害が最も多く8,697万円、次いでニホンジカ4,779万円、ニホンザル3,191万円の順となっており、これら主要3獣種による被害は県全体被害額のおよそ7割を占めています。

令和5年度における主要3獣種の県内捕獲実績は、イノシシ7,901頭、ニホンジカ16,887頭、ニホンザル1,002頭となっており、鳥獣被害対策実施隊による捕獲活動や地域ぐるみによる捕獲体制づくりのほか、防護と捕獲が一体となった総合的な被害防止対策を推進しています。



○特用林産物の被害額は35万円、森林の被害面積は355ha

令和5年次の獣によるしいたけなど特用林産物の被害額は34.5万円で、前年の81.5万円から被害額は減少しました。また、令和5年度の獣の食害や皮剥ぎなどによる森林被害面積は355ha、被害材積は8,010m³、小径木等の被害本数は17.3万本となっています。対策としては、植栽木を守るための防護柵や幼齢木保護資材の設置等を支援しています。

特用林産物の被害状況

作物名	令和5年次		
	獣名	被害本数・面積	被害金額
乾しいたけ	サル	4,000本	6.8万円
生しいたけ	サル	1,280本	27.4万円
クリ	サル	—	—
タケノコ	イノシシ	15本	0.3万円
計		5,295本	34.5万円

県産材流通課調べ

森林の被害状況

令和5年度			
被害原因	被害面積	被害材積	小径木等被害本数
カモシカ	6ha	0m ³	0.2万本
シカ	296ha	5,833m ³	17万本
クマ	51ha	2,177m ³	0万本
ノウサギ	2ha	0m ³	0.1万本
計	355ha	8,010m ³	17.3万本

県森林経営課調べ

○カワウ被害対策

カワウの被害は、アユをはじめとする内水面漁業において深刻な影響が及んでいることから、県内に点在するカワウの繁殖地における捕獲活動や、河川・漁場等において漁業協同組合や地域協議会等が行う調査・捕獲・追払い活動などの総合的な対策を支援しています。

○コクチバス対策について

令和5年5月に特定外来生物のコクチバスが長良川本川で初めて確認されて以来、県内の河川や池で相次いで発見されたのを受けて、令和5年12月に岐阜県コクチバス駆除対策推進協議会を立ち上げました。本県河川内のコクチバスの完全駆除に向けて「岐阜県コクチバス駆除総合対策」を策定し、関係者一丸となって必要となるあらゆる対策を計画的に実行しています。

○岐阜県コクチバス駆除総合対策に基づく駆除対策

駆除対策は、環境DNA分析による生息調査など「生息実態の正確な把握」、電気ショッカーボート等による「流域が一丸となって、全ての生息場所での駆除の実施」及び「多くの目で監視することによる密放流の防止」の3本柱で進めています。

(1) 生息実態の正確な把握

令和6年12月現在、漁協組合員や遊漁者等から33件の生息情報があり、23件でコクチバスの生息を確認し45尾の駆除を実施しました。また、環境DNA分析によるモニタリングを実施し、河川、ため池、ダム湖等423地点中21地点で陽性を確認しました。

生息が確認された場所は、長良川中流域や揖斐川中流域、木曽川流域岩屋ダム、馬瀬川など限定的で、流域全体には広がっていないことが考えられるため、生息が確認された場所での集中的な駆除を実施しています。

(2) 流域が一丸となって、全ての生息場所での駆除の実施

令和6年2月から12月までに延べ311日間、電気ショッカーボート等による駆除活動を行い、1,689尾のコクチバスを駆除しました。内訳は、長良川流域で69尾、木曽川流域で1,224尾、揖斐川流域で396尾であり、長良川流域が他流域に比べて少なく、侵入の初期であると考えています。

また、令和6年4月から10月までに、遊漁者等から4,921尾(1,569kg)を買い取り、駆除しました。駆除した多くのコクチバスは、生息密度の高い岩屋ダムで釣れたものです。

その他、ため池で確認された場合には、池の水を抜く、水抜き駆除なども行っています。

電気ショッカーボート等による駆除結果(令和6年2月～12月)

流 域	駆除日数	駆除尾数	尾/日
長良川流域	134日	69尾	0.5尾/日
木曽川流域	127日	1,224尾	9.6尾/日
揖斐川流域	50日	396尾	7.9尾/日
合計	311日	1,689尾	5.4尾/日

岐阜県コクチバス駆除対策推進協議会調べ



清流ガード1号(中河川用)

(3) 多くの目で監視することによる密放流の防止

「密放流違法」や「リリース禁止」について、県内外に広く周知するため、漁場パトロール車に貼る啓発用マグネットやポスター、チラシの作成・配布及び看板の設置を行っています。

また、この取組みを多くの方にご理解いただくとともに、駆除対策経費の一部にあてるため、ふるさと納税制度を活用した「ガバメントクラウドファンディング®」により募集しています。



「密放流違法・リリース禁止」マグネット 「ガバメントクラウドファンディング®」による寄附募集

ジビエの利活用



○ジビエ利活用促進の取組み

鳥獣被害の軽減のため捕獲されたニホンジカ、イノシシをジビエ（野生鳥獣の食肉）として利活用する取組みを進めています。

県内産ジビエの安全・安心な提供体制を整備し、「森のごちそう」としてブランド化へつなげるため、ぎふジビエ衛生ガイドライン（平成25年11月策定。以下、「ガイドライン」という。）に則して解体処理された野生獣肉を取扱う事業者を登録する「ぎふジビエ登録制度」を平成27年11月に創設し、令和6年12月末現在で、124件の事業者・店舗を登録しました。

【ぎふジビエ登録制度 登録件数】

	H27 (H28. 3)	R1 (R2. 3)	R2 (R3. 3)	R3 (R4. 3)	R4 (R5. 3)	R5 (R6. 3)	R6 (R6. 12)
解体処理施設	11	26	29	27	26	26	28
食べられるお店	36	73	72	74	74	75	76
県内	29	62	66	69	69	69	70
愛知県	6	8	4	3	3	4	4
東京都	1	3	2	2	2	2	2
買えるお店	0	8	12	15	15	16	17
加工品製造所	0	2	2	2	2	2	1
泊まれるお店	-	-	-	-	2	2	2
合計	47	109	115	118	119	121	124

※食べられるお店以外はすべて岐阜県内

※泊まれるお店はR4年度に新設

県農村振興課調べ

○森のごちそうの里づくり

ぎふジビエを県内外に広く情報発信するため、各地域でジビエ活動の拠点づくりを進めています。令和6年度は、獣肉処理施設整備への支援のほか、ガイドラインに基づく解体処理講習会や、シカ肉を使った料理フェア、首都圏での賞味会、岐阜駅前での販売イベントの開催により消費者等へのPRを展開しました。

【主な取組み】

- “森のごちそう” ぎふDeerフェア・首都圏フェア（R6.12.20～R7.1.26）
 - ・ ぎふジビエの認知度向上や消費拡大を図るため、県内及び首都圏の飲食店において、県産シカ肉を使ったジビエ料理を提供するフェアを開催。
- ぎふジビエ×スピリットダイニング（R7.2.8）
 - ・ 一般消費者の参加を募り、ぎふジビエを使用したフルコースの賞味会を実施。
- ぎふジビエ駅前フェア「鹿と酒と、」（R7.3.1～2）
 - ・ 県内各地のぎふジビエ登録事業者等と酒類販売事業者が連携し、ぎふジビエの飲食物をお酒と一緒に楽しめる他、加工食品やペットフード等の関連商品を販売するイベントを開催。



ぎふDeer フェア（提供料理の一例）



ぎふジビエ×スピリットダイニング



駅前フェア「鹿と酒と、2025」